

# 令和7年度

## 第2回 大洲市総合教育会議

日時：令和8年2月19日（木） 午後1時30分～

場所：大洲市庁舎 3階第1会議室

### 次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議 事
  - 議題1 令和7年度主要施策・事業の実施状況 [P3-P10]
  - 議題2 次期大洲市教育大綱の策定 [別冊：資料2]
  - 議題3 令和8年度主要施策・事業の検討状況 [P12-P23]
  - 議題4 公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う「大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の概要 [P24-P27]
  - 議題5 その他
- 4 教育長あいさつ
- 5 閉 会

# 出席者一覧

## 構成員 (敬称略)

No.	役職	氏名
1	大洲市長	二 宮 隆 久
2	大洲市教育委員会 教育長	櫛 部 昭 彦
3	大洲市教育委員会 教育長職務代理者	山 内 光 郎
4	大洲市教育委員会 委員	吉 岡 恵 一
5	大洲市教育委員会 委員	久米山 雅 美
6	大洲市教育委員会 委員	渡 邊 美 雪

## 事務局

### 【教育委員会事務局】

No.	所属・役職	氏名
1	教育部長	加 納 紀 彦
2	教育総務課長 兼学校給食センター所長	福 住 重 雄
3	教育総務課学校教育指導監	市 川 努
4	文化振興課長	信 尾 肇 典
5	スポーツ振興課長	谷 本 浩 二
6	教育総務課長補佐	藤 原 優 勝

### 【市長部局】

No.	所属・役職	氏名
7	市民福祉部 部長	上 野 康 広
8	市民福祉部 子育て支援課長	門 多 美千代
9	総合政策部 部長	藤 原 貴
10	総合政策部 企画情報課長	谷 本 晃 一
11	総合政策部 企画情報課長補佐	森 野 悟 志
12	総合政策部 企画情報課企画係長	信 高 一 仁
13	市長部局 専門官	久 保 明 敬

## 議題1 令和7年度主要施策・事業の実施状況

※ 第1回会議資料からの変更箇所は、赤文字・赤記号で記載

# 1 情報通信環境整備事業 [教育総務課]

## 現状・目的

G I G Aスクール構想により整備された一人1台端末が、令和7年度に更新時期を迎える。

引き続き、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指すため、NEXT G I G A (G I G A 第2期)において1人1台端末の更新を行う。

事業費 (決算額)	小学校	103,277千円	予算計上
	中学校	62,093千円	令和7年度 当初予算
	計	165,370千円	

## 事業内容

愛媛県教育委員会及び各市町教育委員会（学校組合教育員会を含む）で構成される「愛媛県G I G Aスクール推進協議会」を設置し、愛媛県全域での共同調達を行う。

【購入台数】 計 3,132台

○ 小学校：1,701台

○ 中学校：1,023台

○ 予備機：408台

(小学校255台、中学校153台)

【補助内容】

○ 対象数量：全児童生徒数+予備機（上限15%）

○ 補助率：補助対象経費の2/3（定率補助）  
（1台当たり上限5.5万円）

※ 残り1/3は、自治体負担（地方財政措置）

## 想定スケジュール

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
① 愛媛県共同調達 入札公告												
② 愛媛県共同調達 開札												
③ 業者決定・仮契約の締結												
④ 財産取得に関する議案の上程・議決後本契約の締結												
⑤ 順次、各校に端末の納品（8月末納品完了）				X								
⑥ 児童生徒に端末の配布、使用開始												

## 2 名勝臥龍山荘庭園保存整備事業〔文化振興課〕

### 現状・目的

国指定名勝「臥龍山荘庭園」の適切な保存を図っていくため、令和6年3月に策定した「名勝臥龍山荘庭園保存活用計画」に基づいて、断続的に整備事業を実施する。

### 事業内容

保存活用計画は全体の事業期間を3期に分け、最初の5年間で第1期計画として整備事業を実施するもので、石垣や構造物の修復工事、植栽整備工事など、種々の整備工事を実施する予定としている。

令和7年度は「路次門（ろじもん）」の修復工事、石造物の修復工事、植栽整備工事の三つの工事を計画している。

#### 1 路次門修復工事

庭園内に入るところの潜り門で、近年、損傷が著しくなったことから修理を実施するもので、一度解体して製作技術や材質等を調査したうえで、全面的な修理を行う。

#### 2 植栽整備工事

臥龍山荘内の不老庵など、建物周りの樹木が繁茂し、倒木あるいは落枝により観覧者及び建物に影響を及ぼす危険性があることから、高木類を中心とした剪定等の植栽整備を行う。

#### 3 石造物修復工事

庭園内の石灯笼や手水鉢といった石造物に、割れや傾きなどの損傷が見られることから、計6基の石造物について修理を行う。

事業費

2,181千円

令和7年度当初予算

### 想定スケジュール

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 路次門修復工事												
① 解体・調査			✖	●	●							
② 修復・設置			✖	✖	●	●	●	●	●	●		
2 植栽整備工事												
○ 高木類剪定				✖	✖					●	●	●
3 石造物修復工事												
① 石灯笼修復				✖	✖	✖	✖			●	●	●
② 景石修復								✖	✖	●	●	●
③ 延段修復												

# 名勝臥龍山莊庭園保存整備事業



路次門修復工事



石灯籠の修理



手水鉢の修理

石造物修復工事

### 3 郷土の先哲顕彰事業及び企画展「長浜今昔物語」〔文化振興課〕

現状・目的	事業内容			
<p>明治維新以降、生糸、緑茶、絹物は日本の輸出品の主力で、横浜港や神戸港から輸出された。こうした輸出品で発展する神戸において、製茶や木蠟、のちに樟腦の貿易に力を注いだのが池田貫兵衛である。</p> <p>令和7年度は、池田貫兵衛を中心に、貫兵衛とともに貿易商として活躍した河内寅次郎を含め、その足跡や業績を取り上げ、広く大洲市民が郷土出身の先哲について学習できる機会を提供する。</p> <p>また、令和7年は長浜大橋の開通、国鉄が大洲まで延伸して90年を迎えることから、長浜や長浜大橋のほか、長浜の発展に尽力した西村兵太郎を併せて展示紹介することで、大洲市民や観光客が湊町として栄えた長浜の歴史を学び、触れる機会を創出する。</p>	<p>1 郷土の先哲顕彰事業 市立博物館において特別展「池田貫兵衛と河内寅次郎 ～貿易で名を馳せた二人の物語～」(10月～令和8年1月を予定)を開催するとともに、市内小中学校への先哲顕彰パネル展や出前学習会を実施する。</p> <p>2 企画展「長浜の今昔物語 ～喜多郡唯一の湊町 history～」 市立博物館において、湊町として栄えた長浜の歴史を紹介する企画展(7月～9月)を開催する。また、企画展開催に併せて関連講座を開催する。</p>			
	事業費	1	1,114千円	令和7年度 当初予算
		2	542千円	

想定スケジュール														
項目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 郷土の先哲顕彰事業														
① 資料調査及び出前学習会協力依頼			●	●	●									
② 資料調査及びポスター、チラシ、図録作成					✕									
③ 特別展開催														
④ 小中学校パネル展及び出前学習会の開催									✕					✕
2 企画展「長浜今昔物語」														
① 資料調査	✕	●	●	●										
② ポスター、チラシ、パンフレット作成														
③ 企画展開催														
④ 関連講座の開催 (展示説明会・現地見学会)								✕						

## 4 カヌー拠点施設整備事業 [スポーツ振興課]

現状・目的			事業内容
<p>令和8年4月の供用開始を予定している「肱南地域交流センター」の複合施設として整備するカヌー施設については、カヌー艇庫やイベントスペース、オープンテラスを併設し、カヌーやサップのみならず市民や観光客、誰もが利用しやすい体験交流型の拠点施設として整備していくことを目指す。</p>			<p><b>【管理運営体制の構築】</b>                      単なるカヌー艇庫に留まらず、魅力あふれる施設となるよう、地域住民の理解、承認を得ながら、「市、河川・公園管理者、肱川かわまちづくり協議会、県カヌー協会、大洲カヌー同好会、マルシェ団体、大洲高校」など多岐にわたる関係団体と連携を図りながら進める。</p> <p><b>(調査研究項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用料の設定</li> <li>・設置条例、使用料金等の制定</li> <li>・管理運営体制決定</li> <li>・指定管理者制度の導入、指定</li> <li>・オープンテラスの活用検討</li> <li>・カヌー艇庫備品購入</li> </ul>
事業費	6,376千円	令和7年度当初予算	

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
① 庁内関係各課協議												
② 地元自治会、商店会、関係団体等協議												
③ 設置及び管理等に関する条例の議決												
④ 指定管理者候補者選定等審査会設置												
⑤ 指定管理者公募（審査会～選定）												
<del>⑥ 愛称募集、決定</del>												
⑦ 指定管理者の指定												
⑧ 指定管理者基本協定締結												
⑨ しろしたテラス備品購入												
⑩ 落成式												

➡令和8年4月供用開始

## 5 大洲市学校給食センター次期事業の検討 [学校給食センター]

現状・目的		事業内容
<p>P F I手法により施設の設計・建設を行い、現在、維持管理・運營業務を実施している大洲市学校センターが、令和9年3月末で契約期間満了となることから、コンサルタントの支援を受けながら、次期事業者の選定に向けて準備を進める。</p>		<p>令和6年度に検討した事業手法の評価により、包括的民間委託方式（維持管理業務、運營業務を一括して発注）を採用することとする。</p> <p>今年度の支援業務において策定する施設・設備機器・什器・備品等の修繕・更新の必要性を整理した長期修繕計画を基に、次期事業者との契約に改修業務を含めるか否かを決定し、令和8年度中に次期事業者の選定（契約）と現行P F I事業者との円滑な引継が可能となるよう、募集条件の検討や事業費の精査、募集に伴う書類作成等の準備を進める。</p>
事業費	13,640千円	(R07) 8,140千円〔6月補正〕 (R08) 5,500千円〔債務負担〕

### 想定スケジュール

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 現行P F I事業対応												
① 終了時モニタリング項目の協議								●	●	●	●	●
② 施設・設備機器・什器・備品等の修繕・更新の必要性検討												
ア 引渡前補修計画の策定						●	●	●	●	●	●	●
イ 長期修繕計画の策定						●	●	●	●	●	●	●
③ 終了前検査の実施												
④ 業務引継・施設引渡し												
2 次期事業者選定対応												
① 事業者募集条件の検討（精査）							●	●	●	●	●	●
② 事業費の検討								●	●	●	●	●
③ 事業者募集書類の作成（R08継続）							●	●	●	●	●	●
④ 事業者選定委員会												

## 6 第2期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画の推進と幼児教育の在り方の検討 [子育て支援課]

現状・目的	事業内容	
<p>国において、幼稚園では「幼稚園教育要領」、保育所及び保育所型認定こども園では「保育所保育指針」で、共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として、就学前施設における幼児教育の在り方を掲げている。</p> <p>また、本市が昨年度策定した「第2期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画」では、公立施設を現在の14施設から8施設に再編することで、一定規模の集団での教育・保育環境の実現を目指している。</p> <p>いずれの施設においても「こどもまんなか」を念頭に、質の高い教育・保育の実現が図られるよう幼児教育の在り方を検討・整理し、全ての保育士との共通認識化を図り、再編の円滑な推進に繋げる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼稚園・保育所・認定こども園の状況把握</li> <li>(2) 課題の洗い出し</li> <li>(3) 課題解決に向けた検討会の実施 (全公立就学前施設長対象)</li> <li>(4) 有識者(大学教授)からの意見聴取</li> <li>(5) 保育職員間の理解共有のため、施設長研修・施設内研修</li> <li>(6) 家庭教育との連携(施設運営への理解促進)</li> </ol>	
	事業費	- 千円

想定スケジュール													
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
① 各施設の状況把握													
② 大学教授との面談													
③ 課題の洗い出し、方針案(たたき台)作成													
<del>④ 県内認定こども園視察</del>				✗									
④ 愛媛県幼児教育の理解・発展推進協議会				●									
⑤ 検討会 ※7・8・2月は大学教授参加			✗	●	●	●	●	✗	●	●	●		
<del>⑥ 県幼児教育アドバイザー受け入れ</del>							✗						
⑥ 愛媛県幼保小の架け橋プログラム合同研修会					●								
⑦ 全国人権保育研究集会										●			
⑧ 職員用、保護者用説明資料作成													
⑨ 検討内容の周知、各施設への共有													
⑩ 施設長研修、施設内研修							随時実施					✗	
⑪ 方針に基づく実践スタート													→

## 議題2 次期大洲市教育大綱の策定

「資料2」に掲載

※ 令和8年度当初予算は、骨格予算として編成するため、現時点での主な新規・拡充事業等を掲載する。

### 議題3 令和8年度主要・施策事業の検討状況

No.	事業名	予算計上時期	事業費(千円)	担当課
1	学校体育館空調整備事業	当初予算	4,928	教育総務課
2	部活動指導員配置事業	6月補正予算	910	教育総務課
3	大洲市史編纂事業	当初予算	3,497	文化振興課
4	風の博物館・歌麿館運営事業	当初予算	20,691	文化振興課
5	地域おこし協力隊活動事業	当初予算	4,513	スポーツ振興課
6	大洲市学校給食センター次期事業者の選定	当初予算	5,060	学校給食センター
7	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	当初予算	5,511	子育て支援課

# 令和8年度 主要事業概要調書

<b>事業名</b>	1 学校体育館空調整備事業			<b>担当課</b>	教育総務課	
<b>大綱</b>	<b>基本目標</b>	3 豊かな学びを支える教育環境づくり			<b>区分</b>	<b>新規</b>
	<b>基本方針</b>	3-3 安全・安心な教育環境の構築				

現状・目的	事業内容				
<p>近年の気候変動の影響による平均気温の上昇や災害の激甚化・頻発化を踏まえ、児童生徒の熱中症を予防し、快適に過ごせる学習環境を維持するとともに、避難所としての防災機能を強化するために、体育館に空調設備の整備を実施するもの。</p>	<p>整備期間は、工事費用の平準化を図るため8年間とし、空調方式や断熱工法等の整備手法については、専門業者の意見を参考としながら効率的かつ効果的な整備となるよう検討する。 令和8年度は、体育館空調整備工事（大洲南中・大洲北中）設計業務を予定している。 国の助成制度である空調設備整備臨時特例交付金を活用する。</p> <p>【予算額】 4,928,000円 【補助率】 1/2 下限額400万円、上限額7,000万円 【対象期間】 令和15年度まで 【補助要件】 指定避難所。断熱性が確保されていること。</p>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>事業費</b></td> <td style="width: 15%;">4,928千円</td> <td style="width: 15%;"><b>計上時期</b></td> <td style="width: 15%;">令和8年度当初</td> </tr> </table>	<b>事業費</b>	4,928千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初	
<b>事業費</b>	4,928千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初		

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 設計業務委託仕様書等作成・起案及び入札準備												
2 設計業務委託入札												
3 設計業務委託契約 → 業務完了												
4 次年度の設置工事費に伴う予算計上												

# 令和8年度 主要事業概要調書

<b>事業名</b>	2 部活動指導員配置事業			<b>担当課</b>	教育総務課	
<b>大綱</b>	<b>基本目標</b>	3 豊かな学びを支える教育環境づくり			<b>区分</b>	新規
	<b>基本方針</b>	3-2 子供と向き合う教育環境づくり				

現状・目的	事業内容				
<p>競技経験のない、または、競技経験の浅い部活動顧問を、専門的知識や技術指導についてサポートし、教員の負担軽減と部活動の安定運営を図る。</p>	<p>令和8年度については3人の部活動指導員を想定している。1日あたりの指導時間を2時間、週3日の35週とし、年間210時間の指導とする。</p> <p>【予算見込額】</p> <p style="margin-left: 20px;">1,203円×1.00×70h = 84,210円</p> <p style="margin-left: 20px;">1,203円×1.25×70h = 105,210円</p> <p style="margin-left: 20px;">1,203円×1.35×70h = 113,680円</p> <p style="margin-left: 20px;">303,100円×3人 = 909,300円</p> <p style="margin-left: 20px;">うち国庫補助 1/3、県費補助 1/3</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">合計 303,100円</p>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>事業費</b></td> <td style="width: 15%;">910千円</td> <td style="width: 15%;"><b>計上時期</b></td> <td style="width: 55%;">令和8年度6月補正</td> </tr> </table>	<b>事業費</b>	910千円	<b>計上時期</b>	令和8年度6月補正	
<b>事業費</b>	910千円	<b>計上時期</b>	令和8年度6月補正		

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 6月補正予算計上（各校の実情に応じて採用予定数を決定）												
2 6月補正予算議決												
3 会計年度任用職員として雇用伺												
4 部活動指導員として従事												

※ 令和9年度以降は、当初予算にて必要人数（見込）を計上し、4月当初からの雇用を図る。

# 令和8年度 主要事業概要調書

<b>事業名</b>	3 大洲市史編纂事業			<b>担当課</b>	文化振興課	
<b>大綱</b>	<b>基本目標</b>	2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興			<b>区分</b>	継続
	<b>基本方針</b>	2-2 文化・芸術の振興				

現状・目的	事業内容				
<p>旧市町村誌は発行から数十年経過する中で、研究の進展や新史料の発見などによって、記事内容の見直しが必要となっている。</p> <p>このことから、旧誌の内容を分析し見直すとともに可能な限り関係する資料を調査し、最新の研究成果を取り入れつつ本市の歴史に軸足を置いた『大洲市史』を編纂・発行するもので、写真・図版などを多用し、広く市民に親しまれ、様々な場で活用される読みやすい市史を目指す。</p> <p>また、市内各地に継承されながらも急速に失われつつある民俗芸能・祭礼行事などについて、現状を把握し記録にとどめるための民俗調査も併せて行う。</p>	<p>(1) <b>大洲市史編纂事業</b>                      新市史は原始・古代から現代までの大洲市の歴史を知ることができる通史とし、全3巻の構成とする。令和8年度から令和9年度にかけて資料調査及び執筆作業を行うが、現代編となる第Ⅲ巻については令和8年度中に執筆を終える予定である。</p> <p style="margin-left: 20px;">【第Ⅰ巻（原始・古代、中世編）】                      【第Ⅱ巻（近世、近代編）】                      【第Ⅲ巻（現代編）】</p> <p>(2) <b>市内民俗調査事業</b>                      令和8年度は調査委員会を設置するとともに、市内調査員を募集し、次年度以降の調査に向けた準備を進める。</p>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>事業費</b></td> <td style="width: 15%;">3,497千円</td> <td style="width: 15%;"><b>計上時期</b></td> <td style="width: 55%;">令和8年度当初</td> </tr> </table>	<b>事業費</b>	3,497千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初	
<b>事業費</b>	3,497千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初		

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1) 大洲市史編纂事業												
市史編纂委員会・市史編集委員会・各専門部会												
第Ⅰ・Ⅱ巻・Ⅲ巻：資料調査・執筆												
第Ⅲ巻：原稿締め切り												○
(2) 市内民俗調査事業												
調査委員会要綱策定												
第1回調査委員会												
各自治会・コミュニティセンター等への協力依頼												
市民調査員募集												

# 1. 市史編纂事業の概要

## (1) 新市史の内容

新市史は、過去から現代までを対象に、旧市町村誌発行後の各分野の最新の研究成果を盛り込んだ、大洲市の歴史を知ることができる通史とし、全3巻により、郷土の歴史を多角的に見ることができるものとします。

民俗分野については、市史編纂事業とは別に、民俗調査事業を立ち上げて調査報告書として発行します。

項目	内容
① 歴史編Ⅰ	通史編Ⅰは、原始・古代から戦国時代までを対象とし、最新の発掘調査や研究成果を盛り込んだ内容とします。テーマを設けて記述し、特に知ってほしい内容については、コラムなどを設けます。
② 歴史編Ⅱ	通史編Ⅱは、江戸時代から戦前までを対象とし、最新の研究成果を盛り込み、絵図や古写真などの画像資料もふんだんに取り入れて記述します。人物や特に知ってほしい内容などについては、コラムなどを設けます。
③ 歴史編Ⅲ	通史編Ⅲは、戦後から現代までを対象とします。「地方拠点都市地域の整備」「長浜の臨海工業開発事業」、山鳥坂ダム建設など、市の取り組んできた事業を中心に、テーマを設けて記述します。人物や特別な事項については、コラムなどを設けます。
民俗調査報告書	市史編纂事業とは別に民俗調査事業を令和8年度に立ち上げ、市域の年中行事、祭礼などを調査し、令和11年度に調査報告書を発行します。

## (2) 発行計画

項目	令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	
編纂体制	3月 編纂 準備委員会	編纂委員会	○	○	年1回～2回	年1回～2回	年1回～2回
		編集委員会	○	○	年1回～2回	年1回～2回	年1回～2回
		専門部会		○ ○	○	年1回～2回	年1回～2回
① 歴史編Ⅰ			構成 資料調査	調査 執筆	→ → →	→ → 原稿 ✓切 校正	編集・発行
② 歴史編Ⅱ			構成 資料調査	調査 執筆	→ → →	→ → 原稿 ✓切 校正	編集・発行
③ 歴史編Ⅲ			構成 資料調査	調査 執筆	→ → 原稿 ✓切	校正 → → →	編集・発行
※各巻 最大300頁、1,000部印刷・発行							

項目		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
民俗調査事業					
		民俗調査委員会			
民俗調査報告書		調査	調査・執筆	→	編集・ 発行
民俗分野については、編纂事業とは別に「民俗調査委員会」を設置して、調査報告書を作成します。					

# 令和8年度 主要事業概要調書

<b>事業名</b>	4 風の博物館・歌麿館運営事業			<b>担当課</b>	文化振興課	
<b>大綱</b>	<b>基本目標</b>	2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興			<b>区分</b>	新規
	<b>基本方針</b>	2-2 文化・芸術の振興				

現状・目的	事業内容				
<p>大洲市立肱川風の博物館・歌麿館は「観光施設」として指定管理者により運営されてきたが、令和8年4月1日からは「社会教育施設」として市の直営により文化振興課が運営を引き継ぐ。</p>	<p>(1) <b>企画展示</b> 風の博物館では地元有缘のある美術芸術作品など様々なジャンルの企画展を、歌麿館では世界的に珍しい歌麿の版木を中心とした浮世絵作品などの企画展を、それぞれ年4回程度開催する予定である。</p> <p>(2) <b>版画絵はがきコンテスト</b> 今年度で第26回目となる全国規模のコンテスト。応募された作品は作品展として展示する。</p> <p>(3) <b>講座・教室</b> 一般向けに版画、シルクスクリーン版画、仏像彫刻の3教室を実施する予定である。</p>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>事業費</b></td> <td style="width: 15%;">20,691千円</td> <td style="width: 15%;"><b>計上時期</b></td> <td style="width: 55%;">令和8年度当初</td> </tr> </table>		<b>事業費</b>	20,691千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初
<b>事業費</b>	20,691千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初		

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 各教室開始 (通年)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2 歌麿館 企画展示①	■	■	■									
3 風の博物館 企画展示① 歌麿館 企画展示②				■	■	■						
4 風の博物館 企画展示② 歌麿館 企画展示③							■	■	■			
5 版画絵はがきコンテスト作品募集								■	■	■		
6 風の博物館 企画展示③										■	■	■
7 歌麿館 企画展示④										■	■	■
8 版画絵はがきコンテスト審査会											■	■
9 版画絵はがきコンテスト表彰式												■
10 風の博物館 版画絵はがきコンテスト作品展												→

# 令和8年度 主要事業概要調書

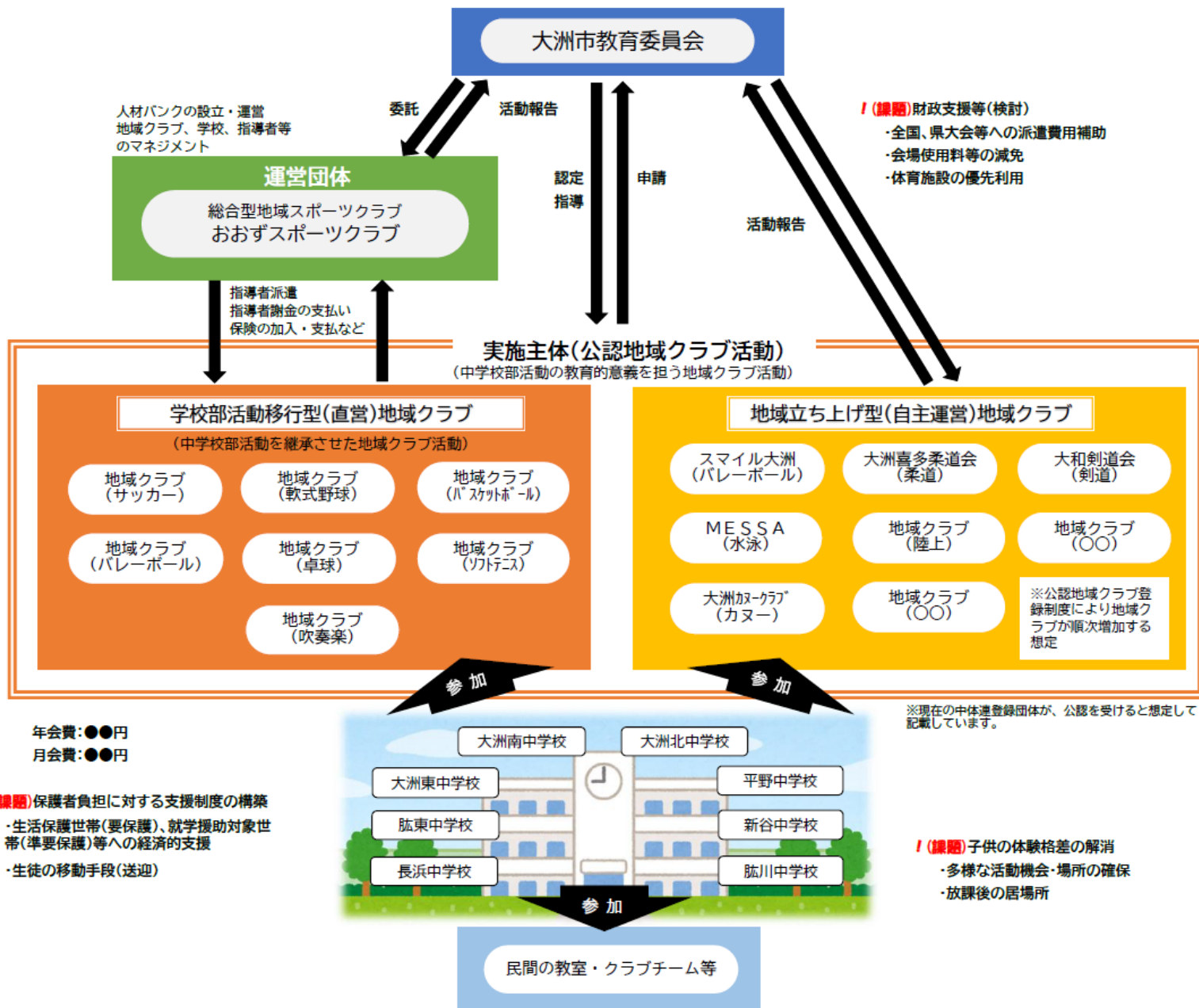
<b>事業名</b>	5 地域おこし協力隊活動事業		<b>担当課</b>	スポーツ振興課
<b>大綱</b>	<b>基本目標</b>	2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興	<b>区分</b>	新規
	<b>基本方針</b>	2-3 スポーツの振興と健康・体力づくりの推進		

現状・目的	事業内容				
<p>中学校部活動の地域展開において、体制整備の軸となる総合型地域スポーツクラブの強化を図り、中学校部活動の教育的意義を継承・発展させる地域クラブの創設や人材バンクの設立など、マネジメントを担う人材として、地域外の人材を招致し、定住定着を図ることで、地域の活性化を押し進めるため、地域おこし協力隊を雇用する。</p>	<p><b>【募集人数】</b> 1名</p> <p><b>【隊員の役割】</b> 行政と総合型地域スポーツクラブとが協働で行う部活動の地域展開において、学校・保護者・地域・行政との「つなぎ役」コーディネーターとして、また、組織運営（人材・場所・お金・安全・広報）を包括的に調整するマネジメントを担い、裏方として環境を整え、人と人をつないでいただける方を募集する。 具体的には、地域クラブの設立・運営支援、地域の指導者や学校との連携調整などを通じて、子どもから大人まで多世代が参加できる持続可能なスポーツ環境づくりに取り組む。</p> <p><b>【3年間の活動イメージ】</b> 1年目は地域理解と基盤づくり、2年目は活動拡大と連携強化、3年目は持続可能な体制づくりに重点を置くことで、総合型地域スポーツクラブを中心に地域クラブ活動のネットワークと運営力を強化する。</p>				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;"><b>事業費</b></td> <td style="padding: 5px;">4,513千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><b>計上時期</b></td> <td style="padding: 5px;">令和8年度当初</td> </tr> </table>	<b>事業費</b>	4,513千円	<b>計上時期</b>	令和8年度当初	
<b>事業費</b>	4,513千円				
<b>計上時期</b>	令和8年度当初				

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 隊員募集（令和7年11月～実施）												
2 隊員着任												
3 校長会、スポーツ団体等への説明・紹介												
4 総合型地域スポーツクラブ運営等に必要な資格取得	随時											
5 現状調査、関係者協議												
6 課題整理、情報発信												
7 指導者発掘・把握、運営体制の検討												
8 具体的な計画策定（活動計画、ロードマップ、人材バンクなど）												
9 地域移行した部活動の補佐	随時											
10 情報発信												

			前期			中間評価	後期							
国			改革推進期間(令和5~7年度)			改革実行期間(令和8~10年度)			改革実行期間(令和11~13年度)					
愛媛県			令和10年度までに全ての部活動で休日の地域展開						平日も含め地域クラブ活動の拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進 <small>進捗状況・中間評価等により別途検討</small>					
大洲市・教育委員会			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度			
部活動	生徒数推移		1,020人	1,043人	1,023人	990人	954人	889人	894人	807人	812人			
	部活動数	運動部	種類 12種類	12種類	12種類					【改革実行期間 R8~R13】 休日については、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す 平日については、地域の実情等に応じた取組み				
		文化部	種類 5種類	5種類	5種類									
	改革の実施時期	休日	運動部	【運動部】 ・バスケ(男女) ・サッカー ・軟式野球 ・バレーボール ・ソフトテニス(男女) ・卓球(男女)	【文化部】 ・吹奏楽 ・美術 ・コンピュータ ・書道 ・水泳 ・園芸 ・生活、総合文化	休日、平日ともに準備が整った部活動から順次、地域展開へ			総体後に終了					
			文化部						夏に終了					
		平日	運動部									同時に終了(夏に終了)【目標】		
文化部														
対象となる児童・生徒			中1			中2			中3					
			小6			中1			中2			中3		
			小5			小6			中1			中2		
			小4			小5			小6			中1		
			小3			小4			小5			小6		
			小2			小3			小4			小5		
			小1			小2			小3			小4		
			小0			小1			小2			小3		
			◇説明会等で、R10年度の総体、夏で休日部活動の終了を説明						◇説明会等で、R12年度の2学期からは部活動が終了することを説明					
						休日部活動の終了			平日部活動の終了					
									3年間部活動に所属できる最終学年					
									◇部活動の廃止を説明					
									入部停止					
									地域クラブ等への所属					
活動形態			部活動			部活動+地域クラブ			地域クラブ					
地域展開	ロードマップの作成		作成・公表			ロードマップの実行(必要に応じて適宜見直し)			総合的な地域展開のスタート					
	推進計画の更新、見直し		更新・見直し			推進計画の実行(必要に応じて適宜見直し)								
	部活動及び地域クラブ活動の方針		作成・公表			(必要に応じて適宜見直し)								
	地域クラブ認定制度の構築		認定制度の策定			地域クラブの認定、支援内容の検討								
	人材バンクの設置・運営		設置			部活動・認定地域クラブ派遣、マッチング								
	地域指導者の確保		スポーツ少年団、スポーツ協会、地域、教職員、地方公務員等との情報共有・連携											
	地域クラブ団体の発掘、確保		(外部指導者、部活動指導員の発掘・活用)											
推進協議会の開催														

# ■地域クラブ活動体制(案)



# 令和8年度 主要事業概要調書

事業名	6 大洲市学校給食センター次期事業者の選定	
大綱	基本目標	1 未来を拓く子供の育成
	基本方針	1-1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

担当課	学校給食センター
区分	継続

現状・目的		事業内容	
<p>PFI事業により施設の設計・建設を行い、現在、維持管理・運営業務を実施している大洲市学校給食センターが、令和9年3月末をもって事業契約期間が満了となることから、次期事業者の選定を行う。</p>		<p>令和7年度にコンサルタントの支援を受けながら、次期事業者の選定（契約）と現行PFI事業者との円滑な引継ぎが可能となるよう、募集条件の検討や事業費の精査、募集に伴う書類の作成等準備を進めてきており、令和8年度において、現事業の公募型プロポーザル方式による次期事業者の選定及び現行事業終了に伴う検査等を行う。</p>	
事業費	5,060千円	計上時期	令和8年度当初

想定スケジュール												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1) 現行事業終了												
終了時モニタリング												
契約終了前施設状態検査												
業務引継・施設引渡し												
(2) 次期事業者選定												
事業者募集書類の作成												
募集要項等の公表・質問受付・回答												
参加表明書等の受付・参加資格審査結果の通知												
提案書の受付												
提案書ヒアリング、優先交渉権者の決定及び公表												
事業契約協議												
事業契約締結												

# 令和8年度 主要事業概要調書

事業名		7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	担当課	子育て支援課
大綱	基本目標	1 未来を拓く子供の育成	区分	新規
	基本方針	3-1 社会総がかりで取り組む教育環境づくり		

現状・目的		事業内容																								
<p>0～2歳児の約6割が未就園児である中で、少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化により、<u>家庭で子育てを行う保護者の孤立や負担感の増大</u>が課題となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、国においては、<u>就労要件等を問わず、全てのこどもが保育・教育施設を利用できる環境整備</u>を目的として、「こども誰でも通園制度」が創設された。</p> <p>全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するもの。</p>		<p>令和8年度から全自治体で実施される新たな通園給付。0歳6か月から満3歳までの未就園児を対象とし、就労要件を問わず、月10時間の範囲内で時間単位で保育所等の施設を利用することができる。令和8年度は市内2か所で実施予定。</p> <p><b>【乳児等通園支援事業実施予定施設】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公私別</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">実施方法※</th> <th colspan="3">定員</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>なかよしこども園</td> <td>一般型</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>愛媛帝京幼稚園</td> <td>余裕活用型</td> <td>6人</td> <td>14人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 余裕活用型においては、上記の入所児童定員の範囲内で実施</p>				公私別	施設名	実施方法※	定員			0歳	1歳	2歳	公立	なかよしこども園	一般型	2人	2人	1人	私立	愛媛帝京幼稚園	余裕活用型	6人	14人	15人
公私別	施設名	実施方法※	定員																							
			0歳	1歳	2歳																					
公立	なかよしこども園	一般型	2人	2人	1人																					
私立	愛媛帝京幼稚園	余裕活用型	6人	14人	15人																					
事業費	5,511千円	計上時期	令和8年度当初																							

想定スケジュール	令和7年度		令和8年度	
	2月	3月	4月	→
1 大洲市子ども・子育て会議において、認可／確認の意見聴取				
2 広報、乳幼児健診等での周知開始				
3 こども誰でも総合支援システム運用開始				
①(保護者)利用するための認定申請 ②(市)審査・決定 ③(市)システムにこどもの情報を登録 ④(保護者)システムにアレルギー等のこどもの情報を登録				
⑤(保護者)システムで事前面談の予約 ⑥(施設)システム外で事前面談の調整・決定 ⑦施設において事前面談 ⑧(保護者)システムで利用予約（利用日の1か月～10日前） ⑨(施設)システムで利用承認				
4 利用開始（10時間／月 以内）				

※ 一般型 … 定員を別に設け、在園児と合同又は専用室にて受入

※ 余裕活用型 … 空き定員の枠を利用して受入

議題4 公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う  
「大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の概要

## 1 概要

- ◆ **給特法（※）の改正**（改正給特法：令和8年4月1日施行） ※ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
  - ◎ **業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等について【改正給特法第8条関係（新設）】**
  - 第8条 **教育委員会**は、指針に即して、当該教育委員会がサービスを監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めるものとする
    - ▶ 『業務量管理・健康確保措置実施計画』策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける
    - ・ 計画の内容及び実施状況について、**総合教育会議**への報告を義務付ける
    - ・ 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を努力義務とする
- ◆ **業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表等**
  - サービスを監督する全ての教育委員会がそれぞれ策定
    - ・ 市町村教育委員会 ⇒ 小中学校等について策定（県教育委員会は県立学校について策定）
  - 本市計画の名称
    - ・ 大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
  - 計画で定める事項
    - ・ 業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする **①目標** **②内容** **③実施に関し必要な事項**
  - 計画の策定期間
    - ・ **令和8年4月1日**までに計画策定が必要 ※ 計画期間は、各自治体の実情に応じて決定
  - 計画の公表等
    - ・ 計画を策定・変更したときは、遅滞なくネット等により公表、**総合教育会議**において報告
    - ・ 毎年度、実施状況（目標達成状況含む）を、ネット等で公表、**総合教育会議**において報告
  - その他
    - ・ 各自治体においては、教育委員会と市長部局が連携した取組を進める

## 2 計画に定める目標

- ◆ **時間外在校等時間に係る目標**
  - ◎ **令和 11 年度までに月平均 30 時間程度**に削減することを踏まえて数値目標を設定
    - ・ 月平均30時間程度となるまで業務を行うことを推奨するものと解してはならず、一層の時間外在校等時間の縮減に取り組む
- ◆ **ワークライフバランスや働きがい等に関する目標**
  - ・ 可能な限り地方公共団体の実情に応じて設定

### 3 講ずべき措置の内容

#### ◆時間外在校等時間に係る目標

◎教育職員の勤務状況等の把握、業務分担の見直し・適正化、在校等時間の長時間化を防ぐための取組実施

▶学校と教師の業務の3分類 **【別紙1】**

①学校以外が担うべき業務 ②教師以外が積極的に参画すべき業務 ③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務  
**まず実施していること、取り組むべきことを検討し、初回計画に反映**

▶学校業務の適正化等

- ・授業時数の見直し、年間授業週数に応じた授業時数の平準化、学校行事の精選
- ・放課後の児童生徒の活動時間に対する教育職員の勤務時間内での設定
- ・デジタル技術を活用した校務の効率化
- ・勤務時間外の外部対応を抑制する環境整備 など

### 4 本市の状況

#### ◆学校における働き方改革

◎大洲市立学校における働き方改革検討委員会設置要綱【平成31年3月25日施行・大洲市教育委員会要綱第3号】

▶教師の働き方を見直し、必要事項を検討・改善していくため、学校における働き方改革検討委員会を設置済

▶取組内容：①勤務時間の上限に関する方針の策定及び実施の推進 ②効果的な教育活動を行うための勤務環境の整備  
 ③実施状況の総合的な検証等

▶既存計画の『大洲市立小中学校の業務改善計画』 → 『大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画』

⇒また、本計画策定と同時に、上記要綱を改正

### 5 本市での今後の動き（予定）

- 令和8年1月 計画概要を説明 … 教育委員会1月定例会
- 令和8年2月 計画概要を説明 … 第2回総合教育会議
- 令和8年3月 計画策定（令和8年4月1日施行）議案提出 … 教育委員会3月定例会
- 令和8年4月 計画の公表
- 令和8年度 計画説明等 … 大洲市立学校における働き方改革検討委員会
- 令和8年度 計画策定した旨・内容等を報告 … 第1回総合教育会議
- 令和8年度以降 計画の実施状況(目標達成状況含む)報告 … 総合教育会議

- ◆ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保 措置実施計画」に反映
- ◆ 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要

★ **まず実施していることや  
取り組めることを反映!**

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答  
学校への依頼を減らし、デジタル技術を活しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理  
学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理  
教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理  
教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠  
副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮  
地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃  
児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動  
部活動の地域展開・地域連携を推進

※専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応  
食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備  
教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理  
採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営  
関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備  
就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応  
専門スタッフとの協働等を促進

